

第11回 名寄市農業委員会総会（令和元年11月）会議録

日 時 令和元年11月29日（金）

午後1時32分 開始

午後2時31分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	5件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	17件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第6号	農地利用状況調査に係る非農地の認定について	1件	承認
	その他			

第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番	27番 日野勇一

第11回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和元年11月29日（金）午後1時32分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和元年度第11回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和元年度第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は5番 村上委員、11番 中村委員、18番 高橋委員の3名です。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。9番 菅野委員、10番
又村委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号30番につきまして、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とし
ます。（13：35）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：36）
番号30番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号30番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番小田桐です。番号30番について説明申し上げます。今月15日の午前中、私と清
水委員、水間委員、事務局の合計4名で確認して参りました。所在ですけれども地図の5
ページ、ちょうど55という数字の国道40号線をはさみまして左側の〇〇の事務所と工
場の裏側の西側となっております。利用状況としては畑ではなく、農地以外であると確認
して参りましたことをご報告申し上げます。

議 長： 番号30番につきまして只今小田桐委員より意見がありました。
番号30番を承認することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号30番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(13:37)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:38)
続きまして**番号31番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号31番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号31番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番又村です。番号31番について説明いたします。この土地の所在ですが、地図8ページの左側に西風連というマーカーがありまして、その上の方に山を下ったらクマウシュナイ川という川がありまして、そのちょうど真ん中「シュ」の文字の少し上に当たるところでございます。今月7日、沼田委員と新田委員と私と事務局で現地を見て参りました。現在木などが生えていて、今は農地として利用されていないことを確認して参りましたので報告いたします。以上です。

議 長： 番号31番につきまして、ただいま又村委員より意見がありました。
番号31番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号31番を承認することに決しました。
続きまして**番号32番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号32番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号32番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号32番についてご説明申し上げます。まず所在地ですが、地図9ページをご覧ください。真ん中やや上に忠烈布という地名があると思います。地図上でいきますと、約3cm程右側、東側に行ったところが今回の場所になります。今月13日午前9時半より、私、武田委員、住田委員、事務局立会いのもと確認して参りました。現在の利用状況につきましては農地・採草放牧地以外でありまして、現在は山林となっていることを確認して参りました。以上です。

議 長： 番号32番につきましてただいま日野委員より意見がありました。
番号32番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議案に供します。
番号11番から番号15番まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号11番から番号15番までを読み上げ説明する。）

議 長： 番号11番から15番まで一括しての説明が終わりました。
番号11番から15番までを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号11番から15番までを承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
まず**売買**の番号34番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（13：45）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：46）
番号34番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号34番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号34番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番小田桐です。番号34番についてご説明申し上げます。今月中旬、本庁舎におきまして午後1時半より農業委員として私と水間委員、地元流動化推進委員2名、事務局であっせんを行いました。本件の所在地ですが、地図7ページ中段に国道239号線という黄色いマーカーがありまして、その左側に日彰という赤いマーカーがあります。その日彰のちょうどすぐ下の部分の小さい日彰の「彰」の部分のところに当たります。本件先程の合意解約の番号11番にありましており中名寄地区の基盤整備のところで、換地した部分の賃貸があったわけですが、今回〇〇さんが農地を売るということでこの部分を使用しておりました〇〇さんが今回購入することになりました。価格につきましては地区内の平均単価よりは若干下がるわけですが、この価格につきましては当時換地したときに設定されたもので今回あっせんを行うということですので、何ら問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号34番につきまして只今小田桐委員より意見がありました。
番号34番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(13:48)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:49)
続きまして**番号35番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号35番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号35番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。番号35番についてご説明いたします。11月14日午後1時半より本庁舎におきましてあっせん委員会を行いました。農業委員として私と南原委員、また地元流動化推進委員1名、事務局立会いのもとあっせん委員会を開催しております。本件の土地の所在ですが、地図6ページ上側の12線と13線に黄色いマーカーが引いてありますが、この下側に智恵文沼と印字されております。こちらの周辺の土地がまず1ヶ所目、もう1ヶ所は中段部分7線と8線の間には北星という印字がありますが、こちらの方に1ヶ所と計2ヶ所に分かれております。先程の議案第2号で合意解約がありましたとおり、〇〇さんと〇〇さんは昨年より賃貸をされておりました。〇〇さんが今回離農されるということで、作られていた〇〇さんとのあっせんということになりました。価格については、智恵文沼の土地の方が反当18万円、また北星の方の土地が若干条件が悪いということで反当76,400円となっております。こちら売り手、買い手双方とも合意の上あっせんが成立しております。皆様のご審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 只今35番につきまして6番越委員より意見がありました。
番号35番を原案どおり承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号35番を承認することに決しました。
続きまして**番号36番、番号37番、番号38番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号36番、番号37番、番号38番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号36番、37番、38番につきまして説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号36番、37番、38番についてご説明いたします。11月6日午後より、地元改善組合から3名、農業委員より武田委員、横田委員と私、事務局出席のもとあっせん委員会が行われました。まず所在ですけれども、地図8ページ中央右下の真狩と書いてある部分の右側の土地になります。番号38番が野球場の南側の畑、番号36番、37番がその南東に数百メートル行った29線東6号西側の畑になります。番号36番、37番の土地は〇〇さんが長年賃貸されていた土地で、番号37番の〇〇さんの畑の中に

雑林と耕作できない土地があるため、単価に差が出ております。番号38番につきましても長年〇〇さんが使用貸借されていた土地の合意となっております。3件とも両者合意のもとあっせんが成立しております。皆さんの慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号36番から38番につきましてただいま住田委員より意見がありました。番号36番、37番、38番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番、37番、38番を承認することに決しました。続きまして**番号39番、番号40番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号39番、番号40番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号39番、40番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番武田です。番号39番、40番についてご説明申し上げます。まず39番ですが、〇〇さんにかかるあっせん委員会ということで、11月6日午後3時よりあっせん委員会を開催しております。地元改善組合から3名、農業委員より横田委員と私、事務局出席のもとあっせん委員会を開催しております。所在につきましては地図8ページ、真ん中に中央と赤いマーカーが引いてあると思いますが、27線の東7号の右下ということで、水田1枚の部分でございます。本来ですと、ここは住田委員の担当地域ではございますが、関係者ということで私の方であっせんをさせていただきました。ここがたまたま住田委員の並びの水田が繋がっておりまして、〇〇さんがその角の1枚を売買したいということで両者合意のもとあっせんが成立しております。単価につきましては地区の平均単価を基本とし、改善組合の方から反当19万円ということで両者合意のもと成立しております。続きまして番号40番についてご説明申し上げます。番号40番につきましては〇〇さんの申し出によるあっせん委員会ということで、11月13日午後4時よりあっせん委員会を開催しております。地元改善組合から3名、農業委員より日野委員、住田委員と私、事務局出席のもとあっせん委員会を開催しております。場所につきましては、同じ地図8ページの25線の東10号、道道旭名寄線と書いてあります道道の1番角、25線と道道の角右下が〇〇さんの土地となっております。〇〇さんは高齢ということで離農したいという申し出がありまして、隣接しております〇〇さんと売買のあっせんをさせていただきました。単価につきましても東風連地区の平均単価を基本にいたしまして、21万円ということで両者合意のもと売買が成立しております。番号39番、40番とも問題ない案件と思いますけれども慎重審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 只今番号39番、40番につきまして武田委員より詳しく意見がありました。番号39番、40番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号39番、40番を承認することに決しました。続きまして**番号41番、番号42番、番号43番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号41番、番号42番、番号43番を読み上げ説明する。）

議長： 番号41番、42番、43番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号41番、42番、43番についてご説明いたします。3件とも11月13日13時半以降にあっせん委員会が行われました。まず場所ですが、地図9ページをご覧ください。番号41番につきましては先ほど現況証明で紹介した真ん中やや上に忠烈布という小さな表示があります。その道路を挟んで左側が41番の場所になります。また番号42番、43番につきましては、その左に蛍光ペンで東風連と書かれた場所がありますけれども、その左上に国道を挟んで平仮名で東風連という地名があると思います。そのやや上、名寄境界境の土地で国道の東側、地図で行くと右側が今回の番号42番、43番になります。まず〇〇さんと〇〇さんの件ですけれども、これは13時半からあっせん委員会が行われて地元改善組合から3名、農業委員より武田委員、住田委員、私、そして事務局立会いのもとあっせんが成立しております。番号42番、43番につきましては引き続き14時過ぎから行われました。番号42番の〇〇さんと〇〇さん、番号43番の〇〇さんと〇〇さん、いずれもこの地区の平均的な単価ということで、あっせんが成立しております。何ら問題のない案件かと思われましても、皆さんの慎重審議の程よろしく願いいたします。以上です。

議長： 只今番号41番、42番、43番につきまして日野委員より意見がありました。
番号41番、42番、43番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。番号41番、42番、43番を承認することに決しました。

議長： 続きまして**使用貸借**に移りますが、番号6番、7番、8番につきまして、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（14：08）

議長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：09）
番号6番、番号7番、番号8番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号6番、番号7番、番号8番を読み上げ説明する。）

議長： 番号6番、7番、8番につきまして只今説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号6番、7番、8番についてご説明申し上げます。本件今月15日、番号6番については午後2時15分から、番号7番については午後3時から、番号8番に

については午後3時45分より本庁舎にてあつせんを行いました。農業委員より私と水間委員、中名寄地区の流動化推進委員2名、本来であれば中名寄地区担当の村中委員と村上委員があつせんを行います。今回両名とも当事者ということで私の方であつせん委員長を務めさせていただきました。まず番号6番の場所ですが、地図7ページに国道239号線とマーカーがありまして、その右側に日彰とあります。ちょうどこの日彰の文字の真下の部分です。その囲いの部分に〇〇さんが農地を所有しておりまして、今回処分したいということで〇〇さんが今回購入されるということであつせんになっております。続きまして番号7番、8番についてですが、番号7番についてはちょうど国道239号線とマーカーしてありますが、国道の「国」側が番号7番の〇〇さんと〇〇さんのところ。番号8番は国道の「道」の部分と若干離れておりまして、黄色いマーカー右側に日彰と書いてありますが、その日彰の「彰」の部分番号8番の〇〇さんの部分であります。今回この部分、〇〇さんの離れとの部分を離しまして近くの〇〇さんの農地を求めたということで、何ら問題はない案件かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 只今番号6番、7番、8番につきまして小田桐委員より意見がありました。番号6番、7番、8番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番、7番、8番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。(14:14)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:15)
番号9番、番号10番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号9番、10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号9番、10番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番藤野です。番号9番、10番について説明いたします。この2件のあつせん委員会は今年7月に、地元改善組合より3名、農業委員からは私と沼田委員、新田委員、そして事務局立会いのもと行っております。まず番号9番の場所ですが、地図8ページの下の方に、西2号とマーカーしてあります。その線を上に上がって行きまして、天塩川に突き当たる手前が所在となりまして、議案第2号の合意解約の番号13番の場所になります。今回売り手の〇〇さんが規模を縮小されるということになりまして、以前より土地を賃貸されていて親類関係でもあります〇〇さんより購入希望がありまして、反当24万8千円であつせんが成立しております。続きまして番号10番の場所ですが、同じく地図8ページの中央部分に24線とマーカーがしてあります。その字のちょうど真上になります。売り手でありまして〇〇さんの方で今回規模縮小されたいということになりまして、隣接する農地があります同じく買い手の〇〇さんより購入の申し出がありまして、反当26万円で両者合意の上あつせんが成立しておりますが、番号9番、10番ともに買い手の〇〇さんの希望もあり農業公社を利用したいということで公社買入までの使用貸借となります。問題ない案件かと思っておりますが審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号9番、10番につきまして藤野委員から詳しい意見がありました。番号9番、10番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号9番、10番を承認することに決しました。
続きまして**番号11番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

新田委員： はい。

議 長： 20番、新田委員。

新田委員： はい。20番新田です。番号11番についてご説明いたします。11月7日午後1時半より、風連庁舎において農業委員より私と沼田委員と藤野委員、地元改善組合から2名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図8ページ中ほどにピンクのマーカーで瑞生とありますが、そこから東へ2線間行ったところに小さな数字で105.4とありますが、その数字のところが今回の所在地となります。〇〇さんは健康上の理由で農地を売りたいとの申し出があり、買い手は隣接して耕作しています〇〇さんが購入したいということで今回のあっせんとなっております。地番4754から4757の4筆は、地区の標準価格であります反当22万円、その他の2筆は悪条件のため反当19万円の価格を設定し、両者合意の上で成立となっております。〇〇さんが農業公社を利用することから、使用貸借となっております。問題ない案件かと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： ただいま番号11番につきまして、新田委員から詳しく意見がありました。
番号11番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号11番を承認することに決しました。
続きまして**番号12番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号12番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号12番についてご説明申し上げます。まず場所ですが、先ほどと同じ地図9ページをご覧ください。同じように真ん中上に忠烈布という所在地があります。ちょうどその真下辺りから道道を挟んで望湖台に向けての道路両側が今回の場所になります。あっせんにつきましては、先ほど議案第3号の番号41番から43番で行われたあっせんの後で、改善組合からも同じく3名、農業委員は同じく私、武田委員、住田委員、事務局立会いのもと午後3時半頃から行われました。これも先ほどと同じ農業公社利用までの使用貸借となっておりますので、皆様の審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号12番につきまして只今日野委員より説明がありました。

番号12番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号12番を承認することに決しました。

議長： **日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題といたします。**番号14番**につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号14番を読み上げ説明する。)

議長： 番号14番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい。

議長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番又村です。番号14番について説明いたします。この土地の所在ですが、地図8ページの先ほど前段で現況証明で説明がありましたが、西風連の上側にクマウシュナイ川の「シ」の文字の上にある1筆です。所有者の〇〇さんが土地を整理したいということで、以前からこの土地の隣を耕作しておりました親戚でもある〇〇さんに引き取ってもらいたいということで今回贈与という形で合意しております。何ら問題はないと思われませんがご審議の程よろしく願いいたします。以上です。

議長： 番号14番につきまして只今又村委員より意見がありました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。

議長： **日程第6、議案第5号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号3番**につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。まず本件の場所ですが、地図7ページをご覧ください。名寄市街地から下川に向かう国道239号線でございますけれども、ずっと右側に行くと少し薄く網掛けになっているところが名寄・下川の境界になっております。そのところの境界の下側に127と数字が印字されておりますけれども、ちょうどこの辺が今回の農地になっております。本件は、先の11月8日に道北なよろ農業協同組合の理事懇談会の議案にもありましたように、道北なよろ農業協同組合が哺育センターの計画をしております、この哺育センターの建設予定地に本件のところを買収する予定で、目的が永久転用ということで確認して参りました。問題ないかと思っております。どうかご審議をお願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして只今村中委員より意見がありました。
番号3番につきまして承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は承認することに決しました。

議 長： 日程第7、議案第6号「農地利用状況調査に係る非農地の認定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第6号について説明する。)

議 長： 議案第6号につきまして説明が終わりました。
議案第6号、原案通り承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案通り可決することに決しました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時31分 閉会)

【公告：令和元年11月29日 番号52番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 菅 野 真 記 子

署 名 委 員 又 村 裕 司